自動車燃料消費量統計月報

平成27年10月分



凡. 例

- 1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成27年10月分の調査結果である。
- 2. 営業用バスの走行キロは、平成24年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている 「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成25年4月分から、本調査 の結果を用いて公表している。
- 3. 平成21年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。 自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、 平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送 統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
- 4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
- 5. この月報で用いている符号は次のとおりである。

「0」 — 単位未満 「-」 — データなし、推計省略

「※」—— 暫定数値 「r」—— 改訂数値

6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室 (電話03-5253-8346) に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政 策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和35年から自動車輸送統計調査で実施されてきた が、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成22年度から本調査により調査・集計 を行い、その結果を公表している。

3. 調查対象

登録自動車(道路運送車両法第4条)及び軽自動車(道路運送車両法第60条)を調査対象と し、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している(別表1参照)。 なお、以下の自動車については、調査から除外している。 ・大型特殊車(ブルドーザー等)

- ・小型特殊車 (フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等)
- 二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を 配布及び回収し行っている。 また、調査は自計報告で行っている。

5. 調查時期

調査は毎月行っており、約9,600の自動車の使用者に対して調査票を配布している。 また、調査期間は、別表1のとおり、国土交通大臣が指定する7日間又は21日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変量として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^{n} \left(x_i \frac{D}{d}\right) \frac{Y}{\sum_{i=1}^{n} y_i}$$

X:推計值

D:調査月の日数

d:調査期間の日数

Y:母集団の補助変量の総和

 x_i :第i標本の統計値

y,:第i標本の補助変量

n:標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、 区分している。

	調査対	象車	両	30 * W BB	
業態(注1)	分類番号(注2)	輸送形態 (注1)	車種	調査期間	
	1・10~19及び100~199		普 通 車		
	4・6・40~49・400~499・60~69 及び600~699	化热力数末	小 型 車		
営 業 用	8・80~89及び800~899	貨物自動車	特 種 車		
当 美 用	40~49・400~499及び600~699		軽自動車	7 日	
	2・20~29及び200~299	* * * * * *	バス		
	3・30~39・300~399・5・7・50~ 59・500~599・70~79及び700~799	旅客自動車	乗用車		
	1・10~19及び100~199		積載量2トン以上		
	1. 10~19% 0.100~199			01 🗆	
	4・6・40~49・400~499・60~69 及び600~699	化热力数末	小型車 積載量2トン未満	21日	
	8・80~89及び800~899	貨物自動車	特種車 貨物輸送車	7 日	
自家用	8 · 80~89 % 0.800~899		(注3) 非貨物輸送車	21 日	
	40~49・400~499及び600~699		軽自動車	21 日	
	2・20~29及び200~299		バス	7 日	
	3・30~39・300~399・5・7・50~ 59・500~599・70~79及び700~799	旅客自動車	乗 用 車 (注 4)	0.5	
	50~59・500~599・700~799・80~ 89及び800~899		軽自動車	21日	

- (注) 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
 - 2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
 - 3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。 貨物輸送車は、タンクローリー(液体やガスなどを運搬)、アスファルト運搬車、コンク リートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。

非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供 さない自動車である。

4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

(注2関係)

登録自動車

自 動	車種別及び用途	分類番号		
	貨物自動車	1・10~19及び100~199		
普通自動車	乗合自動車	2・20~29及び200~299		
	乗用自動車	3・30~39及び300~399		
小型自動車	貨物自動車	4・6・40~49・400~499・ 60~69及び600~699		
小空日動車	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50~59・500~599・ 70~79及び700~799		
特種自動車	•	8・80~89及び800~899		
大型特殊自動 除く)	動車(次に該当するものを	9・90~99及び900~999		
大型特殊自動 するもの	動車のうち建設機械に該当	0・00~09及び000~099		

軽自動車

自動車種別	分類番号
貨物自動車	40~49・400~499及び 600~699
乗用自動車	50~59・500~599及び 700~799
特種自動車	80~89及び800~899

用語の解説

自動車の種別

- 1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
- (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
- (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
- 2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
- (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
- (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者(又は使用者)とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車]をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が走った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したもの。

走行1km当たり燃料消費量

燃料消費量÷走行キロ

1日1車当たり走行キロ 走行キロ÷実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海	道	北海道	近	畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、 和歌山県、兵庫県
東	北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県	中	国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関	東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四	国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信	越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九	州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中	部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、 三重県			

参考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

				自		重			車	
種		別	普通自動車	小型	型 自 動	車	軽自	動車	大型特殊	小型特殊
									自動車	自動車
			バス	小型トラック	3輪トラック	煙をディ	軽トラック	オートバイ	ロート・ローラー	フォークリフト
代	表的な		大型トラック	小型乗用車			軽乗用車	スクーター	クレーン車	農耕用ハント、ト
自動車			大型乗用車	小型特種車					ブルーザー	ラクター
			普通特種車							
	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし	制限なし
構										4. 7以下
	大	長さ	4輪以上の小型自動車	4.7以下	3輪の軽自動車よ	2輪の軽自動車よ	3.4以下	2.5以下	小型特殊自動車よ	1.7以下
	き	幅	より大きいもの	1.7以下	り大きいもの	り大きいもの	1.48以下	1.3以下	り大きいもの	2.8以下
	さ	高さ		2.0以下			2.0以下	2.0以下		農耕作業用自動車
	(m)									は制限なし
造	造 エンジンの		同上	660を超え	660を超える	250を超える	660以下	125を超え	制限なし	制限なし
	総携量((CC)		2,000以下				250以下		

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。 小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。 農耕作業自動車は 35 km/h 未満。 その他の特殊自動車は 15 km/h。

注3)四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

平成 2 7	7年10月自動車燃料消費量及び走行キ	-ロの概要	1
(統計表)			
第1表	燃料別·車種別 総括表		3
第2表	燃料別・地方運輸局別・11車種別	燃料消費量	4
第3表	燃料別・地方運輸局別・11車種別	走行キロ	5
第4表	燃料別・地方運輸局別・26車種別	燃料消費量	6
第5表	燃料別・地方運輸局別・26車種別	走行キロ	8

平成27年10月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成27年10月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表-1〕のとおりである。 ガソリンの消費量は、営業用自動車では66千k0、自家用自動車では4,166千k0であった。また、 走行キロは、営業用自動車が669百万km、自家用自動車が49,047百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,493千kℓ、自家用自動車では727千kℓであった。また、走行キロは、営業用自動車が5,528百万km、自家用自動車が4,497百万kmであった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ141千k ℓ 、6,279千m3であった。また、走行キロは、LPG車が772百万km、CNG車が26百万kmであった。

表一1 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

				燃料消費量			走行キロ		
燃料	業態	É•車種		(千kl、千m³)		(百万km)			
			27年10月	26年10月	前年度比(%)	27年10月	26年10月	前年度比(%)	
ガソリン	営業用 貨物自動車		50	53	95.1%	531	543	97.8%	
		旅客自動車	16	15	108.1%	137	119	115.2%	
		営業用計	66	67	98.0%	669	662	101.0%	
	自家用	貨物自動車	690	739	93.3%	7 781	8 272	94.1%	
	旅客自動車 自家用計		3 476	3 714	93.6%	41 266	42 777	96.5%	
			4 166	4 453	93.6%	49 047	51 049	96.1%	
·		ガソリン計	4 233	4 520	93.6%	49 715	51 712	96.1%	
軽油	営業用	貨物自動車	1 370	1 374	99.7%	5 122	5 078	100.9%	
		旅客自動車	124	127	96.9%	407	422	96.3%	
		営業用計	1 493	1 502	99.5%	5 528	5 500	100.5%	
	自家用	貨物自動車	573	588	97.5%	3 417	3 466	98.6%	
		旅客自動車	154	147	104.5%	1 080	1 012	106.7%	
		自家用計	727	735	98.9%	4 497	4 479	100.4%	
		軽油計	2 220	2 236	99.3%	10 025	9 979	100.5%	
	営業用乗り	用車	133	144	92.6%	738	787	93.7%	
LPG	その他LPG車		8	9	86.7%	35	39	88.1%	
		LPG計	141	153	92.2%	772	826	93.5%	
CNG		CNG計	6 279	7 431	84.5%	26	31	84.5%	

※CNG車の燃料消費量単位は千㎡、CNG車以外の燃料消費量単位は千klである。

平成27年10月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表-2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,171千k0(構成比27.7%)と最も多く、次いで、中部が608千k0(同14.4%)、九州が586千k0(同13.8%)の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が12,828百万km(同25.8%)と最も多く、次いで、中部が7,284百万km(同14.7%)、九州が7,145百万km(同14.4%)の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が605千k0 (構成比27.3%) と最も多く、次いで、中部が311千k0 (同14.0%)、近畿が294千k0 (同13.2%)の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,742百万km(同27.4%)と最も多く、次いで、近畿が1,384百万km(同13.8%)、中部が1,378百万km(同13.7%)の順となっている。

運輸局 燃料消費量(壬k0) 構成比 走行キロ(百万km) 構 成 比 全 国計 4 233 (100.0)49 715 100.0 100.0 (51 712) (100.0)(204)(2244)(4.3)北海道 188 4.5 (4.5)2 151 4.3 4 723 東 北 382 (465)9.0 (10.3)(4914) 9.5 (9.5)関 東 1 171 (1229)27.7 (27.2)12 828 (13 361) 25.8 (25.8)北陸信越 278 (289) 6.6 (6.4)3515(3649)7.1 (7.1)中 部 608 (689)14.4(15.2)7 284 (7570)14.7 (14.6)(6 703) 近 畿 560 (584)13.2 (12.9)6 427 12.9 (13.0)玉 中 306 (332)7.2 (7.3)3 705 (3851) 7.5 (7.4)几 玉 153 (165) 3.6 (3.6)1 938 (2012) 3.9 (3.9)九 州 586 (12.5)(565) 13.8 7 145 (7407)14.4 (14.3)

表一2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

`CF #	۵ 			軽		淮	l		
運車	削河	燃料消費量(千k0)		構成比		走行キロ(音	ョ万km)	構成比	
全国	引計	2 220	(2 236)	100.0	(100.0)	10 025	(9 979)	100.0	(100.0)
北淮	毎 道	144	(146)	6.5	(6.5)	613	(629)	6.1	(6.3)
東	北	227	(226)	10.2	(10.1)	1 020	(1029)	10.2	(10.3)
関	東	605	(588)	27.3	(26.3)	2 742	(2704)	27.4	(27.1)
北陸	信越	143	(137)	6.4	(6.1)	635	(639)	6.3	(6.4)
中	部	311	(307)	14.0	(13.7)	1 378	(1360)	13.7	(13.6)
近	畿	294	(319)	13.2	(14.3)	1 384	(1359)	13.8	(13.6)
中	玉	155	(157)	7.0	(7.0)	683	(678)	6.8	(6.8)
兀	玉	79	(77)	3.6	(3.4)	338	(339)	3.4	(3.4)
九	州	260	(280)	11.7	(12.5)	1 232	(1242)	12.3	(12.4)

(年本	公 巳			L	F)	G		
建甲	輸局	燃料消費量	(手k@)	構 成 比		走行キロ(百万km)		構 成	え 比
全国	国計	141	(153)	100.0	(100.0)	772	(826)	100.0	(100.0)
北海	毎 道	8	(8)	5.6	(5.4)	47	(51)	6.1	(6.2)
東	北	7	(8)	5.3	(5.4)	40	(44)	5.2	(5.3)
関	東	53	(55)	37.3	(36.1)	284	(298)	36.7	(36.1)
北陸	信越	4	(5)	2.9	(3.2)	23	(25)	2.9	(3.0)
中	部	12	(12)	8.6	(8.1)	64	(68)	8.2	(8.2)
近	畿	23	(30)	16.4	(19.9)	138	(147)	17.8	(17.8)
中	玉	8	(8)	5.5	(5.3)	43	(46)	5.5	(5.5)
匹	玉	4	(4)	2.7	(2.4)	20	(21)	2.5	(2.5)
九	州	22	(22)	15.8	(14.3)	115	(126)	14.9	(15.3)

ver t	·^ —			С	N	1	G			
連車	輸局	燃料消費量(千㎡)		構成	構成比		走行キロ(百万km)		構成比	
全国	国計	6 279	(7 431)	100.0	(100.0)	26	(31)	100.0	(100.0)	
北海	毎 道	392	(318)	6.2	(4.3)	1	(2)	5.7	(5.4)	
東	北	89	(84)	1.4	(1.1)	0	(0)	1.2	(1.2)	
関	東	2 744	(3 798)	43.7	(51.1)	11	(14)	44.0	(44.3)	
北陸	信越	165	(115)	2.6	(1.5)	1	(1)	2.3	(2.2)	
中	沿	781	(693)	12.4	(9.3)	3	(3)	10.6	(10.9)	
近	畿	1 618	(1914)	25.8	(25.8)	7	(9)	27.6	(27.8)	
中	玉	247	(243)	3.9	(3.3)	1	(1)	4.5	(4.2)	
匹	玉	57	(53)	0.9	(0.7)	0	(0)	1.0	(1.0)	
九	州	185	(213)	2.9	(2.9)	1	(1)	3.0	(3.0)	

^{※()} 内は平成26年10月分の数値である。

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成27年10月分

燃料	業	態	車種	燃料消費量 (k0、千㎡)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (0/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
	営	貨	普通•小型•特種車	5 757	41 122	0.140	29.01
	業	物	軽自動車	44 245	490 348	0.090	66.83
	用	旅客	バス・乗用車	16 061	137 315	0.117	98.01
	,,,		営業用計	66 063	668 786	0.099	65.85
		貨	普通車	15 238	104 504	0.146	23.17
		物	小型車	203 118	1 841 253	0.110	34.17
ガソリン	自		軽自動車	471 767	5 835 301	0.081	21.98
,,,,,	H		バス・特種車	33 855	201 694	0.168	22.65
	家	旅	普通車	1 054 220	9 359 219	0.113	21.25
	用		小型車	1 068 532	12 647 111	0.084	21.38
	,,,	客	乗用車(ハイブリッド)	328 344	5 306 105	0.062	33.87
			軽自動車	991 383	13 751 522	0.072	20.72
			自家用計	4 166 457	49 046 710	0.085	22.45
			ガソリン計	4 232 520	49 715 496	0.085	22.65
		貨	普通車	1 045 985	3 768 546	0.278	143.18
	営	物	小型車	12 674	105 602	0.120	63.17
	業	美	特種車	311 245	1 247 386	0.250	158.91
	用用		バス	122 539	399 212	0.307	115.83
	713		乗用車	987	7 410	0.133	56.46
			営業用計	1 493 429	5 528 157	0.270	140.24
		貨	普通車	298 774	1 380 551	0.216	34.52
軽 油		物	小型車	191 731	1 680 843	0.114	31.17
	自	1/3	特種車(貨物)	82 175	355 575	0.231	51.58
	家		バス	21 404	117 939	0.181	37.03
	*	旅	普通車	55 659	504 928	0.110	29.83
	用	客	小型車	21 373	211 436	0.101	25.95
			特種車(非貨物)	55 421	245 884	0.225	22.38
			自家用計	726 538	4 497 156	0.162	32.11
			軽油計	2 219 966	10 025 313	0.221	55.86
	営業	美用 多	乗用車	133 102	737 639	0.180	128.95
LPG	その)他L	PG車	8 046	34 671	0.232	31.97
			LPG計	141 148	772 309	0.183	113.49
CNG			CNG車	6 279	25 927	0.242	51.32

⁽注) CNG車の燃料消費量単位は千㎡、CNG車以外の燃料消費量単位は kllである。

第2表 燃料別·地方運輸局別·11車種別 燃料消費量

業

営

9 750

3 601

2 012

7 572

 $54\ 657$

162 038

用

平成27年10月分 1. ガソリン

近

中

兀

九

兀

九

玉

州

畿

玉

玉

州

559 829

305 850

153 245

585 934

79 257

260 257

運 輸局 合 計 貨物自動車 旅客自動車 貨物自動車 旅客自動車 全 国 計 4 232 520 66 063 50 003 16 061 4 166 457 $690\ 123$ 3 476 334 北 海 道 188 410 3 446 2 218 1 229 184 964 23 360 161 604 東 381 744 4 302 3 285 1 017 377 442 68 124 309 318 北 関 182 701 東 1 171 375 26 818 17 171 9 647 1 144 557 961 856 北陸信越 278 183 3 278 2 721 557 274 904 229 688 45 217 中 5 283 部 607 951 4 835 448 602 668 84 755 $517\ 912$

8 570

3 097

1 822

6 284

1 180

504

191

1 288

3 928

16 227

_									2441
<u>2.</u>	軽油								単位:k0
ĭ	€ 輸	局	合 計	営	業	用	自	家	用
갼	B 翈	/¤J	T FI	計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
₹	主国	計	2 219 966	1 493 429	1 369 903	123 526	726 538	572 680	153 857
#	上 海	道	144 316	90 031	83 623	6 408	54 285	37 173	17 112
耳	Ę	北	227 188	144 024	134 293	9 731	83 164	65 901	17 263
B		東	605 451	391 994	350 329	41 665	213 457	178 110	35 347
#	上陸信	越	143 173	94 556	87 333	7 222	48 618	38 823	9 795
þ]	部	311 327	218 555	207 112	11 443	92 771	75 117	17 654
ij	Í	畿	293 949	225 721	206 643	19 079	68 228	49 130	19 097
Þ]	玉	155 048	111 852	104 029	7 823	43 196	32 077	11 119

50729

145 810

3. LPG			単位:k0
運輸局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全国計	141 148	133 102	8 046
北 海 道	7 891	7 699	192
東 北	7 487	6 974	513
関東	52 698	49 752	2 947
北陸信越	4 053	3 784	269
中 部	12 113	11 157	956
近 畿	23 119	22 133	985
中 国	7 745	7 393	352
四 国	3 757	3 330	427
九州	22 284	20 879	1 405

4. C	NG			単位:千㎡
運	輸	局	合	計
全	国	計		6 279
北	海	道		392
東		北		89
関		東		2 744
北	陸 信	越		165
中		部		781
近		畿		1 618
中		国		247
兀		国		57
九		州		185

24 600

98 219

単位:k0

451 089

246 886

126 278

471 704

5 805

20 666

用

98 990

55 363

24 954

106 658

18 796

77 553

自

550 079

302 248

151 233

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成27年10月分

<u>1. ガソリン</u> 単位:千km 営 業 自 家 運輸局 合 計 旅客自動車 旅客自動車 貨物自動車 貨物自動車 全 国 計 49 715 496 $668\ 786$ 137 315 49 046 710 $7\ 781\ 058$ $531\ 471$ $41\ 265\ 652$ 北 海 道 2 150 565 32 604 24 568 8 036 2 117 961 260 044 1 857 917 東 北 4 723 441 45 497 36 174 9 323 4 677 945 770 761 3 907 183 関 12 827 761 190 506 12 563 325 10 667 990 東 $264\ 436$ $73\ 930$ 1 895 334 3 515 335 2 937 999 北陸信越 31 160 26 980 4 179 3 484 175 546 176 中 部 7 283 605 60 689 56 379 4 310 7 222 916 1 000 309 6 222 607 6 427 289 108 935 17 065 1 083 905 近 畿 $91\ 870$ $6\ 318\ 354$ 5 234 449 中 3 704 568 3673832 060 4 677 3 667 831 617 235 3 050 596 玉 几 玉 1 938 425 18 354 16 593 1 761 1 920 071 369 950 1 550 121 九 州 7 144 506 70 375 56 339 14 035 7 074 132 1 237 343 5 836 788

2. !	軽油								単位:千km
		局	∧ ∌l.	営	業	用	自	家	用
運	輸	同	合 計	計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全	: 国	計	10 025 313	5 528 157	5 121 534	406 623	4 497 156	3 416 969	1 080 187
北	海	道	612 583	278 999	254 219	24 781	333 584	217 288	116 296
東	Ĺ	北	1 020 076	512 400	479 622	32 779	507 675	388 270	119 405
関		東	2 741 960	1 551 916	1 424 753	127 163	1 190 044	922 840	267 204
北	: 陸信	該越	635 084	327 350	302 915	24 436	307 733	237 460	70 273
中	I	部	1 378 053	775 953	734 050	41 902	602 101	472 395	129 706
迈	Ì	畿	1 384 282	859 729	799 260	60 469	524 552	409 935	114 617
中	1	国	683 056	400 240	373 005	27 234	282 816	205 448	77 368
匹]	国	338 424	190 960	178 123	12 837	147 464	110 338	37 126
九	ı	州	1 231 795	630 608	575 587	55 022	601 186	452 994	148 192

3. LPG	ì				単位:千km
運輸	ì 局	合	計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国	計		772 309	737 639	34 671
北 海	道		47 269	46 483	786
東	北		39 899	37 544	2 355
関	東		283 741	271 482	12 259
北陸	信越		22 662	21 298	1 364
中	部		63 659	59 649	4 010
近	畿		137 540	132 777	4 763
中	国		42 624	40 706	1 918
四	国		19 557	17 920	1 637
九	州		115 358	109 780	5 578

<u>4. C</u>	NG]	単位:千km
運	輸局	合	計
全	国 計		25 927
北	海 道		1 479
東	北		312
関	東		11 395
北	陸信越		599
中	陪		2 754
近	畿		7 165
中	国		1 176
匹	国		269
九	州		778

第4表 燃料別·地方運輸局別·

平成27年10月分 1. ガソリン

1. /J	77.								
				営	当		用		自
運	運輸局	合 計		貨物自	動車	旅客自動車		貨 物	
~	נעדד	71-3	ц н	計	普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車	計	普通車
全	玉	計	4 232 520	66 063	5 757	44 245	16 061	4 166 457	15 238
北	海	道	188 410	3 446	165	2 052	1 229	184 964	1 243
東		北	381 744	4 302	148	3 137	1 017	377 442	1 002
関		東	1 171 375	26 818	2 903	14 268	9 647	1 144 557	5 825
北	陸信	越	278 183	3 278	175	2 546	557	274 904	654
中		部	607 951	5 283	506	4 328	448	602 668	2 781
近		畿	559 829	9 750	994	7 576	1 180	550 079	1 800
中		玉	305 850	3 601	289	2 808	504	302 248	457
四		玉	153 245	2 012	159	1 663	191	151 233	200
九		州	585 934	7 572	417	5 867	1 288	578 363	1 276

2. 軽油

4. 鸭	E/田								
					営	<u> </u>		用	
運	輸	局	合 計		貨物) 自 重	助 車	旅客自	動車
,	1100	,,,		計	普通車	小型車	特種車	バス	乗用車
全	围	計	2 219 966	1 493 429	1 045 985	12 674	311 245	122 539	98
北	海	道	144 316	90 031	65 754	402	17 467	6 361	4
東		北	227 188	144 024	98 378	660	35 254	9 629	10
関		東	605 451	391 994	257 593	5 686	87 050	41 574	9
北	陸信	越	143 173	94 556	68 865	532	17 936	7 015	20
中		部	311 327	218 555	170 222	1 048	35 842	11 398	4
近		畿	293 949	225 721	161 187	2 630	42 826	19 010	6
中		国	155 048	111 852	85 854	550	17 625	7 634	18
四		玉	79 257	54 657	33 868	289	16 572	3 864	6
九		州	260 257	162 038	104 264	875	40 671	16 054	17

3. LPG			単位:k0
運輸局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全国計	141 148	133 102	8 046
北 海 道	7 891	7 699	192
東 北	7 487	6 974	513
関東	52 698	49 752	2 947
北陸信越	4 053	3 784	269
中 部	12 113	11 157	956
近 畿	23 119	22 133	985
中 国	7 745	7 393	352
四 国	3 757	3 330	427
九州	22 284	20 879	1 405

単位:千㎡		NG	4. C
合 計	局	輸	運
6 279	計	国	全
392	道	海	北
89	北		東
2 744	東		関
165	i 越	陸信	北
781	部		中
1 618	畿		近
247	国		中
57	国		四
185	州		九

26車種別 燃料消費量

24 600

98 219

8 533

38 450

6 970

25 960

. 1				
Ε	日	177	٠	k@
-	-		٠	$N_{\mathcal{E}}$

	家			用		
自	動車	旅	客	自	動	車
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリッド)	軽自動車
203 118	471 767	33 855	1 054 220	1 068 532	328 344	991 383
9 290	12 827	2 075	51 484	61 560	10 852	35 632
17 741	49 380	2 025	82 131	102 039	27 165	95 957
73 675	103 201	13 759	345 271	296 778	97 703	208 345
10 800	33 763	1 113	63 095	72 613	18 872	73 994
31 283	50 692	4 155	161 801	156 619	51 636	143 701
26 851	70 340	5 034	153 582	119 180	46 630	126 663
10 243	44 662	1 499	64 734	69 201	20 197	91 255
4 109	20 645	965	26 707	42 462	11 857	44 288
19 125	86 257	3 231	105 415	148 080	43 432	171 547

	,						単位:kℓ
	自	ь ь з			# ·	用	±
計	貨物	n 自 I	事	旅	客	動 動	車
н	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
726 538	298 774	191 731	82 175	21 404	55 659	21 373	55 421
54 285	19 986	12 885	4 302	1 945	7 901	2 613	4 653
83 164	33 816	20 809	11 276	2 222	6 864	2 309	5 867
213 457	106 282	53 663	18 166	4 834	12 486	4 320	13 707
48 618	19 777	13 932	5 114	1 444	3 727	915	3 709
92 771	40 335	24 786	9 996	2 751	6 669	2 101	6 133
68 228	17 753	21 181	10 196	3 059	5 490	1 709	8 840
43 196	13 843	11 545	6 689	1 442	4 495	1 687	3 495

3 292

13 144

685

3 022

2 077

5 951

1 133

4 585

1 910

第5表 燃料別·地方運輸局別·

平成27年10月分

1	ガ	٠,	П	١.
	//	_	-,	

1. /3	11-	_							
				営	3		用		自
運	運輸局	局	合 計		貨物自	動車	旅客自動車		貨物
4 章	/Hg	П Н	計	普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車	計	普通車	
全	Ŧ	計	49 715 496	668 786	41 122	490 348	137 315	49 046 710	104 504
北	海	道	2 150 565	32 604	1 132	23 436	8 036	2 117 961	8 296
東		北	4 723 441	45 497	1 818	34 357	9 323	4 677 945	7 817
関		東	12 827 761	264 436	17 564	172 942	73 930	12 563 325	40 455
北	陸 信	越	3 515 335	31 160	1 398	25 583	4 179	3 484 175	4 910
中		部	7 283 605	60 689	5 160	51 219	4 310	7 222 916	16 612
近		畿	6 427 289	108 935	8 123	83 748	17 065	6 318 354	12 252
中		玉	3 704 568	36 738	1 852	30 208	4 677	3 667 831	3 499
四		玉	1 938 425	18 354	961	15 632	1 761	1 920 071	1 594
九		州	7 144 506	70 375	3 116	53 223	14 035	7 074 132	9 068

2. 軽油

2. 軽	E油								
				営		業			
運輸局	E	合 計		貨幣	7 自 重	動 車	旅客自	動 車	
	П н	計	普通車	小型車	特種車	バス	乗用車		
全	围	計	10 025 313	5 528 157	3 768 546	105 602	1 247 386	399 212	7 410
北	海	道	612 583	278 999	181 463	3 532	69 224	24 299	482
東		北	1 020 076	512 400	343 197	5 659	130 766	31 741	1 037
関		東	2 741 960	1 551 916	1 015 013	47 205	362 536	126 240	923
北	陸信	越	635 084	327 350	226 065	4 449	72 401	22 872	1 563
中		部	1 378 053	775 953	583 898	9 016	141 137	41 478	424
近		畿	1 384 282	859 729	606 195	19 493	173 573	60 036	434
中		玉	683 056	400 240	291 099	5 553	76 353	26 474	761
四		玉	338 424	190 960	126 016	2 268	49 839	12 381	457
九		州	1 231 795	630 608	395 601	8 428	171 558	53 693	1 329

3. LPG 単位:千h									
運輸局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車						
全 国 計	772 309	737 639	34 671						
北 海 道	47 269	46 483	786						
東北	39 899	37 544	2 355						
関東	283 741	271 482	12 259						
北陸信越	22 662	21 298	1 364						
中 部	63 659	59 649	4 010						
近 畿	137 540	132 777	4 763						

42 624

19 557

115 358

玉

40 706

17 920

109 780

<u>4. C</u>	NG		単位:千km
運	輸	局	合 計
全	围	計	25 927
北	海	道	1 479
東		北	312
関		東	11 395
北	陸 信	越	599
中		部	2 754
近		畿	7 165
中		玉	1 176
匹		玉	269
九		州	778

1 637

26車種別 走行キロ

単位:千km

	家		用			
自 動	車	旅	客	自	動	車
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイフブリット´)	軽自動車
1 841 253	5 835 301	201 694	9 359 219	12 647 111	5 306 105	13 751 522
81 891	169 857	9 866	470 993	678 628	180 483	517 947
146 344	616 600	15 115	777 160	1 275 484	458 205	1 381 220
603 527	1 251 352	70 161	2 962 053	3 446 604	1 465 026	2 724 147
112 025	429 241	9 834	597 450	955 831	310 649	1 064 236
308 833	674 864	26 196	1 478 020	1 855 669	944 904	1 917 819
259 375	812 278	28 124	1 257 776	1 523 178	738 752	1 686 619
99 280	514 456	12 034	574 949	861 474	356 668	1 245 471
49 867	318 489	6 308	271 726	423 023	164 926	684 138
180 113	1 048 163	24 056	969 093	1 627 221	686 492	2 529 927

単位:千km

	自		9	₹		用	
	貨幣	匆 自 勇	助 車	旅	客	動	車
= -	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 497 156	1 380 551	1 680 843	355 575	117 939	504 928	211 436	245 884
333 584	92 169	107 773	17 346	9 258	57 829	28 635	20 574
507 675	161 643	182 318	44 309	13 641	56 645	19 483	29 636
1 190 044	418 892	421 153	82 795	25 861	126 274	49 353	65 716
307 733	90 017	122 830	24 614	9 007	33 146	10 303	17 817
602 101	190 231	241 580	40 584	15 920	64 202	20 066	29 518
524 552	156 563	208 436	44 937	14 250	52 875	18 519	28 973
282 816	73 668	105 418	26 362	7 726	38 061	16 038	15 542
147 464	37 852	56 435	16 051	3 905	17 075	8 128	8 018
601 186	159 516	234 902	58 576	18 371	58 821	40 911	30 089